

よなご 市議会だより



議長席から見た議場のようす

平成22年12月定例会の あらまし

平成22年12月定例会は、12月2日から24日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の2日には、まず、閉会中の継続審査となっていた平成21年度決算関係の議案4件が、いずれも、原案のとおり認定及び可決されました。次に、市長から「米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案30件について提案理由の説明がありました。

6日から9日までの4日間は、22人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

13日から17日まで及び21日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の24日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、陳情第22号は、委員長報告では採択すべきものとの報告でしたが、不採択と決し、陳情第24号は、委員長報告では採択しないものとの報告でしたが、採択と決しました。また、陳情第7号及び第18号は、委員長から

- 定例会のあらまし…………… P1
- 意見書 …………… P2～5
- 決算審査特別委員会指摘・要望事項 …… P6
- 市政一般に対する質問…… P7～18
- 3月定例会の日程 …………… P18
- 議案等審議結果一覧表… P18～20

継続審査の申し出がありました。採決の結果、継続審査の申し出は、いずれも否決され、改めて委員会で審査した後、採決した結果、いずれも採択と決しました。その他の議案及び陳情については、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書の提出について」などの議案6件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり53件で、審議結果



平成22年11月臨時会は、11月19日に招集され、まず、市長から「米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「監査委員の選任について」の議案が提案され、原案のとおり同意されました。

平成22年11月臨時会の
あ
ら
ま
し

別表

区分	件数
議案	40
諮問	1
陳情	12
合計	53

については、18〜20ページの
のとおりです。

▽ 意見書 ▽ 12月定例会で可決された意見書は、次の6件です。

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷等の身体への強い衝撃が原因で、脳脊髄液が漏れ、減少することによって引き起こされ、頭痛、目まい、耳鳴り、けん怠感等、多種多様な症状が複合的にあらわれるという特徴を持っている。

今年4月、厚生労働省より、本症とわかる前の検査費用は保険適用との事務連絡が出された。これは、本来、検査費用は保険適用であるはずのものが、地域によって対応が異なっていたため、それを是正するために出されたものである。これは、患者にとり朗報であった。しかし、本症の治療に有効であるブラッドパッチ療法については、いまだ保険適用されず、高額な医療費負担に、患者及びその家族は、依然として厳しい環境に置かれている。

平成19年度から開始された「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業(当初3年間)は、症例数において中間目標100症例達成のため、今年度も事業を継続して行い、本年8月についに、中間目標数を達成した。今後は、収集した症例から基礎データをまとめ、診断基準を示すための作業を速やかに行い、本年度中に診断基準を定めるべきである。そして、来年度には、診療指針(ガイドライン)の策定及びブラッドパッチ療法の治療法としての確立を図り、早期に保険適用とすべきである。また、本症の治療に用いられるブラッドパッチ療法を、学校災害共済、労災、自賠責保険等の対象とすべきである。

よって、国会、政府におかれては、脳脊髄液減少症の診断及び治療の確立を早期に実現するため、以下の項目に取り組みされるよう強く求める。

記

- 1 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、症例数において中間目標(100症例)が達成されたため、本年度中に脳脊髄液減少症の診断基準を定めること。
 - 2 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、来年度(平成23年度)に、ブラッドパッチ療法を含めた診療指針(ガイドライン)を策定し、ブラッドパッチ療法(自家血硬膜外注入)を脳脊髄液減少症の治療法として確立し、早期に保険適用とすること。
 - 3 脳脊髄液減少症の治療(ブラッドパッチ療法等)を、災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に、速やかに加えること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

交通基本法制定を求める意見書

我が国では、かつて運輸省と建設省が並立していたほか、国土交通省に統合された後も局ごとの縦割り行政であったため、交通政策全般の指針を示す基本法が制定されていない。

また、交通基本法が欠落しているために、厳しい財政状況のもとでは、交通体系を全体として経済効率的にするような交通機関間の連携を追求する交通政策も策定されていない。そのために、自治体の公共交通維持に関する補助金負担は年々増加し、交通路線の維持が厳しい状況にある。

さらに、我が国は高齢者比率が高く、中山間地を中心に過疎化の進行に伴い、交通空白・不便地域が拡大し、通院・買い物等の日常生活に支障を来している。今後、生活交通の維持・確保は一段と困難性が増し、高齢者及び交通弱者は生まれ育った地では生活すらできなくなる状況が見受けられる。

また、社会的課題である環境負荷を低減することなどの社会的要請を満たすための交通政策が必要であるにもかかわらず、その基本方針が現在まで提示されていない。

したがって、交通機関間を有機的に結びつけ、経済・社会効率的で持続可能な交通体系を構築していくために、我が国においても交通基本法を早期に制定すべきと考える。

我が国に適した交通権を確立し、その概念に関する社会的認知の向上を図り、公共交通に対する行政、事業者、国民の役割分担や義務・権利関係を明確にしていくことが求められ、その結果として、持続可能な総合交通体系を確立すべきであると考えます。

よって、政府におかれては、下記の事項を早期に実施されるよう、強く要望する。

記

- 1 国民の移動する権利である交通権の概念に関する国民的合意を図るよう取り組まれること。
 - 2 交通権を保障し、そして交通政策の指針づくりを通じて総合交通体系を確立するために、交通基本法を早期に制定すること。
 - 3 交通基本法に基づいて、現行の交通体系を総合的に見直し、再編するよう取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 様

住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書

雇用問題を初め、医療・年金・貧困などさまざまな社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要となっており、国民・住民の安心・安全を守るために、行政サービスを拡充することが求められている。

現在進められようとしている地域主権改革では、国の出先機関を原則廃止することとしており、そうなれば、これまで国が行っていた行政サービスを地方自治体が行うこととなる。

あわせて行われようとしているひもつき補助金の一括交付金化では、「地域住民がみずからの判断と責任において、地域の諸課題に取り組む」と説明されているが、そもそもひもつき補助金の8割近くを社会保障費・義務教育費が占めており、地方の実情に応じて使える財源は低くなっている。

国としても、直面している財政難を考えれば、出先機関の運営経費を同額のまま地方へ交付することや、ひもつき補助金の総額を減額せず一括交付金化することには、相当な困難が伴うと想像される。

地方自治体の行うべき行政サービスはふえるものの、それに見合う財源措置がなされなければ、地域住民が享受できる行政サービスは低下することとなる。

地域で暮らす住民が、安心して安全な生活を送れることは、地域活性化の基本であり、ひいては国全体の活性化にもつながるものである。

医療、福祉、教育や雇用を初め、防災、治水、財産保全など、ナショナルミニマムについては、これまでどおり国が責任を持つことが必要である。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項を実現されるよう要望する。

記

- 1 地域主権改革により、地域住民への行政サービスの低下を招くことのないようにすること。
 - 2 国の出先機関改革に当たっては、財源及び権限移譲を伴わない廃止、地方移管を前提としないこと。
 - 3 住民の安心・安全を支える行政の拡充を図るため必要な人員を確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様

島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める意見書

2007年7月に新潟県を中心に甚大な被害を出した中越沖地震での、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事故においては、火災により黒煙を上げる3号機の映像が、原発震災の象徴としてテレビ中継され、日本を震かんさせた。これだけの巨大原発に対して、活断層地震の過小評価、耐震基準の甘さ、原発火災に対する対応の不備があったことがはっきりと露呈され、地震大国である日本が原発事故の危険と常に隣り合わせであることを強烈に印象づけた。

しかし、これだけの惨事にもかかわらず、我々の記憶の中では、もはや過去のものとなりつつあるのではないか。目まぐるしく変化する世の中であって、我々の記憶の風化は驚くほどの速さで進行していくようである。

柏崎刈羽原発に起きた悪夢は、ここ鳥取県に暮らす私たちにとって、決して記憶から失ってはいけない出来事である。鳥根県松江市鹿島町にある中国電力鳥根原子力発電所で事故が発生すれば、その東側に位置する鳥取県に甚大な被害が及ぶことは明らかであり、その惨劇が明日起こるとも知れないのである。

鳥根原発の耐震安全性については、かねてから原発の2キロメートル南を東西に走る宍道断層の存在が問題となっていた。中国電力は1981年の2号機増設当初は活断層はないとしていた。しかしながら、3号機増設に伴う1998年の調査で8キロメートルの活断層の存在を認め、2004年には10キロメートルに修正、さらに、2006年に広島工業大学の研究チームが新たな活断層を指摘したことを受け、2008年3月、国に提出した新耐震指針に基づく耐震性再評価の中間報告では22キロメートルと3度目の見直しをした。この見直しにより、従来、マグニチュード6.5以上の地震は起こらないとしていた地震の規模の想定値はマグニチュード7.1(放出エネルギーで30倍超)となり、揺れの大きさを表す基準地震動の値も、従来の最大2倍に引き上げられた。

ことし6月になり、原子力安全委員会の指摘を受け、ようやく鳥根原発周辺の断層再調査の実施に踏み切った中国電力だが、あくまでも念のための調査であり、現時点で原発の安全性に問題はなく、耐震補強工事の必要はないとの主張は変わっていない。大惨事が起きてから必要性を認識しても手おくれである。事実、新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原発で、想定の2.5倍の地震動が観測された。

このような中、ことしになって、鳥根原子力発電所1、2号機の点検漏れが報告された。第一の問題は、123カ所の点検漏れについての報告が、1月16日の問題発覚後、約2カ月半後も後のことであったことである。加えて、そのわずか1カ月後には、最初の報告の3倍超の383カ所の不備が新たに見つかり、点検漏れは合計506カ所にも上っている。これを受けて、経済産業省の立入検査が実施されたが、中国電力の安全確保・保守管理のずさんさに対する地域住民の不安と憤りはピークに達している。

そもそも日本は、3つのプレートが陸の上で直接ぶつかり合う地球上で唯一の場所であり、このような場所で、現在の観測データのみから活断層や地震の発生の有無を問うこと自体が無意味である。マグニチュード7クラスの地震が起きれば、断層運動により原発を支えている岩盤そのものが破壊する可能性がある。原子炉そのものが破損・崩壊するような地震のもとでは自動停止装置などの耐震装置は全く無力であり、建造物の耐震基準そのものが意味を持たない。

また、核反応はばく大なエネルギーを得られる反面、その反応の激しさも異次元である。核反応が一旦暴走すれば、人間の技術をもって制御することは不可能である。そして、その恐ろしい破壊力を世界で初めて証明したのは、65年前に投下された2発の原子力爆弾であり、我々はその余りにも大きな代償を決して忘れてはいけない。

現在のところ、山陰地方を中心に未ぞうの大惨事が今すぐ起きてもおかしくない状況である。そして、鳥根原発のみならず、日本各地の原子力発電所が同じような事態にさらされていることは容易に想像できる。世界一の地震国日本において、電力の安定供給の切り札として原子力発電を推し進めるエネルギー基本計画には疑問を感じざるを得ない。

原発事故は、一たび起きてしまえば拡散する放射能物質により、広範囲に想像を絶する大惨事を招くことになる。単純な確率論的ナリスク評価は全く意味を持たない。

私たちは、鳥根原発の地震に対する安全性をもう一度問い直し、調査・分析する必要があると考える。中国電力においては、近隣住民はもとより、日本全国民に対して、その安全対策のみならず、危険性を包み隠さず説明し、早急に耐震補強等の対応策を講ずることが何よりの急務であると考えます。

また、日本が世界一の地震国であるという避けがたい事実を十分踏まえて、原子力発電を基幹とする国のエネルギー政策そのものの転換が必要であると考えます。

よって、政府におかれては、下記の項目を行うよう強く要求する。

記

鳥取県を含めた地域住民の安全確保のために、鳥根原発の安全性確保のための詳細な調査を行い、地域住民への調査結果の公開並びに安全対策についての説明を行うとともに、早急な耐震補強対策を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

経済産業大臣 様

米子市議会

住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重大であり、衣食住に並ぶほどの社会生活の基本要素と言える。したがって、安全・安心に移動することは国民の基本的な権利の一つであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるように指導・監督するのが行政の役割である。

6月22日、政府は地域主権戦略大綱を閣議決定し、国の出先機関について、原則廃止の方針を打ち出し、地方運輸局もその対象としている。

地方運輸局は、ご存知のとおり国土交通省の出先機関として、地方ブロックごとに設置されており、その出先として各県ごとの地方運輸局と行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所が設置され、地方における交通・運輸にかかわる行政を行っている。

行政をどこが担うかを考えるとき、住民の安全・安心な暮らしにとってふさわしいのはどこなのかが重要な視点となる。大綱が示すように、住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることは当然だが、自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあっては、自治体よりも国の方が効率的、効果的に担えるものと考えられる。

そもそも、交通運輸行政は地方では担っていないことから国との二重行政とはなっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織であり、住民の基本的な権利たる移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することはもちろん、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要と言える。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項を実現されるよう要望する。

記

- 1 住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任を持って直接実施すること。
- 2 住民のための交通運輸行政を確立するために、国の出先機関である地方運輸局を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様

2011年度国家予算に関する意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者もふえている。日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付拡充などの施策の実施が必要である。また、家庭の所得の違いによって、子どもたちの教育や進路に影響が出ないための、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠である。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など広がる教育条件の自治体間格差の是正が急務である。

また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と、文部科学省による「勤務実態調査」であらわれた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊課題となっている。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

よって、政府におかれては、下記の事項の実現に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、高校を含めた教職員定数改善計画を策定、実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
- 3 家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。
- 4 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 5 06年に実施した文部科学省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 様

決算審査特別委員会指摘・要望事項**1 税財政について**

市税については、毎年滞納対策の重要性が再認識されているが、近年、市税等の調定額そのものの減少傾向が顕著にあらわれている。これは世界的な規模で起きている厳しい経済状況に起因しており、国内全体での経済悪化によるところはあるものの、本市の経済対策は最重要な課題として取り組むべきものである。限られた財政であるため、より一層、経済波及効果に配慮した効果的な事業予算の執行に努められたい。

また、経常収支比率については、平成21年度95.2%であり、近年上昇傾向で推移している。このことは、財政の硬直化を意味していることから、義務的経費の考え方及び米子市として設定する数値の上限を明らかにされたい。

2 外郭団体（土地開発公社）の普通財産評価に対する対応について

土地開発公社保有資産のうち、売却済みで残地面積が0㎡であるのにもかかわらず期末残高、利息ともに年々増している事例がある。これは正常な状態とはいえ、別法人といえども市が負担する債務を抑えている以上責任がないとはいえない。このような不良資産の早期解決への実務を進めるべく土地開発公社を指導されたい。

3 メンタル疾患予防について

民間等においても健康と安全が第一義となっており、安全衛生委員会等の定期開催などさらなるメンタル疾患対策の強化を図られたい。

また、民間の優良事業所の取り組みを学び、優良施策については積極的に導入を図り、とりわけメンタルヘルス研修やストレスチェックの定期的な自己診断など、予防を重視した対策を進められたい。

4 市税等滞納者への対応について

市税等の滞納額については、前年度と比較し縮減傾向にあるが、依然として多額であり、収納率向上が急務となっている。また、口座振替加入率は27.05%と低調であることから、口座振替加入率の向上や口座再振替を実施するとともに、電話催告・訪問催告・相談をきめ細かく行うなど初期対応の一層の充実を図られたい。

また、さらに効率的な徴収を行う観点から、税・料をあわせた滞納整理システムの構築を検討されたい。

また、市税滞納による差し押さえ処分を行う場合は、生活実態を精査する等慎重に対応されたい。

5 企業誘致の取り組みについて

企業誘致合戦と言われる中での本市の取り組みは評価する。しかし、本市が負担する雇用促進補助金については、各企業に従事する者の補助金の算出根拠が不明確であるので、県内の平均賃金を考慮し、経験や技術等能力差を加味の上、雇用計画の策定基準の策定等を検討されたい。

また、誘致企業の事前調査・審査の強化策等を講じられたい。

6 小中学校の施設整備について

次世代を担う子どもたちの教育環境については、財政的に厳しい状況の中でも優先的に整備を行う必要がある。小中学校からの切実な施設改善要望に対し、その支出額は20%にとどまっており、危険箇所、使用禁止箇所などが放置されている状況も散見されることから、早急な対応を行い教育環境の整備に努められたい。

7 教育体制について

小中学校児童生徒のいじめや不登校の問題への対応が強く求められている。いじめの認知については、児童生徒からの情報や個々の状況変化等、注意深く把握に努め、初期段階から速やかに適正な対応に当たる必要がある。また、長期化させないためには、学校のみならず、各関係機関との連携を図りながら丁寧に解決に当たる必要がある。教育委員会においては、従前から対応策とそのノウハウの蓄積に努めているが、各学校現場での対応体制については十分なものとなっていない。いじめ・不登校に至る原因には個々さまざまなケースがあるが、「授業についていけない」、「授業に戻れない」といった状況から、いじめ・不登校へとつながるケースが多いことや、軽度発達障害がい等、近年において注視されている課題等から見て、学力と社会性を教育する立場から、まず、その本来目的に沿った観点からの体制強化が必要と考える。

よって、各学校における人員体制の強化や通級教室の充実に努めるとともに、小学校と中学校との連携や各関係機関との連携について、さらなる体制整備に努められたい。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



たけうち えいじ
竹内英二 議員(蒼生会)

米子市公会堂について

■議員 市長は、公会堂の存続の課題は財政事情と訴えてきた。それならば、存続するに当たり、どういった行政課題に影響が出るのか明確にし、大きい事業だけでなくも市民に提示し、他事業の停滞について理解を仰ぐのが筋であり、責務ではないか。

■市長 多様な行政需要への対応が求められる状況下では、計画的な施策・事業の推進を念頭に置きつつ状況に応じ適切に事業選択を行いながら行政を運営していくことが必要である。投資的事業についても、検討対象

となる事業全体の中で、優先度や緊急性等を勘案し、全体の公費負担や実質公債費比率等への影響も見極めながら、実施の可否を判断する必要がある。具体的に影響が及ぶ事業を挙げることは困難である。

■議員 9月と11月では何の変化もない。中心市街地に対する影響も文化的価値も変わらない。変わったのはアンケート調査を実施した、その結果、存続が上回り、文化活動への懸念という心の変化が生じただけではないか。ならば11月でなく9月に判断できたのではないか。

■市長 9月の段階では中心市街地に対する影響や文化的価値など個々の判断要因について整理がついていなかった。

■議員 公会堂とほぼ同じ歴史を刻んできた啓成・就將・義方・弓ヶ浜小学校、後藤ヶ丘中学校では雨漏り、天井の落下など毎年のように報告され、修繕要望もたくさん出ている。本市を支

える一員になる子どもたちに十分なこともしてやれない中で、公会堂の存続である。公会堂の改修により学校施設の整備には迷惑をかけないようにすべきである。見解を伺う。

■市長 今後の投資的事業全体の中で、その優先度や緊急性等を勘案し、公債費負担への影響も見極めながら実施を判断することになると考えている。

■議員 近年は、「お金がない」と市民要望もなかなか出てもらえない。市民からは「なのに公会堂は15億円もかけて大修繕をするのか」と疑問の声が上がっている。ここを埋めるには存続に伴う影響を洗い出し、それに対する方針を示すべきである。見解を伺う。

■市長 投資的事業の個別具体的な検討に当たっては、個々の施設に取り巻く状況に応じ、施設の存続だけではなく、管理運営面の見直しを含めた多角的な検討を行う決めていく必要があると思っている。

(その他の質問項目)
○米子市の陸・海・空の利用促進と今後について
○観光政策における皆生温泉について



いwasaki kourou
岩崎康朗 議員(蒼生会)

市長の政治姿勢について

■議員 (1)公会堂の存廃問題について、私に寄せられた声は、「将来に負担を残すことは許されない」「もっと有効な税金の使い道があるのでは」という意見が非常に多かった。存続とした最終的な判断基準は何か。

(2)竹島の問題については、山陰両県の問題として、両県はもとより国に対して毅然とした対応を求めていく姿勢を改めて考えるべきである。中海市長会でもこの問題に対する対応を明確にすべきと考えるがどうか。

(3)山陰両県の横軸の観光連携は山陰文化観光圏事業、大山・中海・隠岐エコツーリズム協議会、山陰中央リゾート協議会などにより強化していると認識しているが、西部広域行政管理組合の広域観光事業が廃止されることにより、境港から米子、西伯郡、日野郡の縦軸の広域観光連携が弱体化するのではないか。

代替案はあるのか伺う。

(4)公立保育所の民営化が示されたことについて、民営化の背景に、保育問題の多様化があり、保育行政の均一化・適正化、保育サービスの充実等が課題として上げられた。民営化により、これらの課題にどのように取り組むのか。

■市長 (1)利用状況、文化財的価値、耐震補強方法の精査を含む改修費用とその財源、行政需要全体における費用対効果、都市機能における役割などについて総合的に判断し、市民アンケートも参考に結論を出した。

(2)竹島は、歴史的事象と照らしても、また国際法上も明らかに我が国固有の領土であると認識している。領土問題については、国と国との間で解決していくべき問題であり、日本政府が責任を持って問題解決に向けた取り組みを進め、友好的に解決することを期待している。

(3)大山パークウェイ協議会や大山山麓観光推進協議会、大山・中海・隠岐エコツーリズム協議会、山陰中央リゾート協議会などで官民一体となった広域連携を推進しており、今後もさらなる連携強化を図っていく。

(4)平成25年度にさくら保育園、平成26年度に夜見保育園、平成

27年度に大和保育園を民間移管する計画案を示した。民営化した保育所では、開設時間を午前7時から午後7時、土曜日も平日同様午前7時から午後7時とするほか、乳児保育や休日保育、一時預かりなどの特別保育も移管先の法人と協議することにより保護者のニーズにこたえていきたいと考えている。



かさはや えつこ
笠谷悦子 議員 (公明党)
議員団

国民健康保険証のカード化について

■議員 (1)国民健康保険証の個人カードへの移行時期は各自治体によって異なり、既に先進的な自治体ではICカードによりカルテ・診察費等の医療情報のデータ化実証実験を行っているところもある。平成17年に質問したところ、関係機関との連携や先例市の状況を調査・研究することのことだったが、実施についての検討状況を伺う。

(2)平成22年7月に改正臓器移植法が施行され、保険証の裏面

に意思表示欄を設けることになったが、どのように取り扱うか。

■市長 (1)現在、世帯単位で交付しているが、1人1枚のカード様式にし、あわせて70歳以上に交付している高齢者受給者証と一体化するなど、被保険者の利便性の向上を図るとともに、今後、国保への統一が検討されている75歳以上の方へのサービ

スが低下しないよう実施を検討している。

(2)臓器提供意思表示カードについて、平成23年度の被保険者証は引き続き従来の世帯単位で考えており、別建てでは交付しない。今後、被保険者のカード化にあわせ、臓器提供意思表示欄を設けることを検討していきたい。

子宮頸がん・乳幼児のインフルエンザ菌b型(ヒブ)・肺炎球菌ワクチンの公費助成について

■議員 細菌性髄膜炎の原因菌は、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンで8割を消滅でき、子宮頸がんもワクチン接種と検診によってほぼ100%予防することができるといわれる。国はこのワクチンの定期接種化を今年度補正予算に盛り込み、県は、国の補正予

算成立を受けワクチン接種事業に取り組むとのことである。本市も事業実施すべきではないか。

■市長 予算化の概要は、県に設置する基金と市とで費用を折半し、無料で接種を受けられるようにしようとするものだが、所得制限の設定等、現時点で不明な部分もある。今月行われる県の事業説明や他市の状況を勘案しながら方針の決定をしたい。

■議員 子宮頸がん・乳幼児のインフルエンザ菌b型・肺炎球菌ワクチンの接種対象者、対象人数、接種回数について伺う。

■福祉保健部長 子宮頸がんワクチンは、13〜16歳相当の女子約2800人、3回、インフルエンザ菌b型ワクチンは、0歳児約1400人、4回、1歳児約1400人、1回、2〜4歳児約4200人、1回、小児用肺炎球菌ワクチンは、0歳児約1400人、4回、1歳児約1400人、2回、2〜4歳児約4200人、1回である。

(その他の質問項目)
○公会堂の存続について



まつだ ただし
松田 正 議員 (蒼生会)



政策的情報発信について

■議員 県は、まんが王国としての取組みの一環として、地域に新しいカルチャーを創造し、地域を元気にすることを目的にアニメ系カルチャーを活用した「とっとりアニメカルまつり」を平成23年2月に本市で開催する。このイベントに対する本市の支援策及び本市PRのための情報発信戦略について伺う。

■市長 とっとりアニメカルまつりは、世界中のアニメファンへのPR活動や情報発信に取り組み契機となると考えている。平成24年度に開催される国際マンガサミットにおける漫画家たちの国際交流会議の本市への誘致を目指すとともに、アニメや漫画などによる情報発信により交流人口の増加を図り、本市の活性化につなげていきたい。

■議員 県はこの事業に対し、約500万円の予算を組んでいる。本市としても何らかの予算

措置を講じながら支援していくべきではないか。

■経済部長 予算については、これから検討することになる。現時点では、実行委員会においての企画・運営体制の助言・指導や市報・ホームページへのイベント情報の掲載などの広報面での支援、チケット販売の協力などの支援体制をとっている。

ガイナレ鳥取への支援について

■議員 (1)ガイナレ鳥取のJリーグ昇格が決まったが、圏域が元気になるため、ホームタウン米子市としてクラブを支えることが重要であると考えている。本市の今後のスタンスを伺う。

(2)平成23年度に予定されているドラゴパーク陸上競技場の整備に当たっては、単にトラックの維持改修だけでなく、スポーツ振興の拠点施設として、また防災施設の機能強化の観点からも十分な整備が必要と考える。改修計画の詳細を伺う。

■市長 (1)今後ガイナレが企画するトレーニングマッチ、市民との交流イベント等にできる限り協力する。

(2)平成24年4月の第2種公認検定の更新に向けて走路、助走

路など競技用スペースの改修、写真判定装置の機器の更新等としている。

■議員 本市内でゲームが行われることが大事である。今シーズンのリーグ戦において342試合中35試合が規格外のスタジアムで行われた。本市でもホームゲームの可能性はゼロではないと考える。試合の誘致を行う考えはないか。

■市長 Jリーグからは、ドラパークの競技場は基準を満たしていないとのことであった。



原はら 紀子 議員(公明党)

妊婦健診項目にHTLV-1の抗体検査導入について

■議員 HTLV-1抗体検査が妊婦健診の標準検査項目に追加された。HTLV-1は血液のがんで、感染によるキャリアは全国で108万人いると推定されている。感染経路は主に母子感染によるものが考えられ、母乳を6カ月以上与えた場合の感染率は20%、短期間の授乳で

5から7割、人工ミルクの場合3から5割しか感染しないとされている。鹿児島県では、妊婦健診で陽性となった方に授乳指導を行い、感染を抑制している。本市においては、2年前に質問したところ、妊婦健診にHTLV-1の抗体検査を含めることは考えていないとのことであったが、再度、母子感染防止策として、妊婦健診項目への抗体検査導入や授乳指導等の取組みについて伺う。

■市長 国の妊婦健診の検査内容が改正され、HTLV-1抗体検査が検査項目に追加されたことを受け、本市では今議会に必要な予算を提案した。検査結果に基づく健康管理や感染防止策の指導については、検査を受けられた医療機関ですることになるが、担当課においてもマタニティー相談や赤ちゃん訪問等で情報提供や授乳指導等を行うことで感染防止に努めたい。

24時間訪問介護支援サービスについて

■議員 葛飾区では、24時間訪問介護支援サービスとして、コールボタンを押せば昼夜を問わず訪問介護事業者に連絡がとれ、本部ではディスプレイに登録者

の情報が表示され、オペレーターの介護士が利用者と会話をし、状況をつかみ、ヘルパーの派遣、主治医への連絡、救急車の要請を行っている。本市では3567世帯の独居老人が生活をしており、287人が緊急通報システムに加入して万が一に備えているが、このようなシステムになっていない。在宅介護のためには24時間対応できるシステムの取組みを伺う。

■市長 葛飾区でのサービスは、介護保険の夜間対応型訪問介護サービスを基本とし、日中は訪問介護サービスで対応するものである。本市においても、介護事業者が平成19年2月から夜間だけのサービスを始め、平成21年4月からは同じシステムを利用している日中の訪問サービスが追加になり、現在24時間対応のサービスとなっている。要介護者が居宅において安心して生活するためには、大変有効なサービスであり、利用者の増加を図るためPRに努めていきたい。(その他の質問項目) ○いじめ自殺根絶への取組みについて



伊藤ひろえ 議員(公明党)

米飯給食回数の拡大について

■議員 (1)米飯給食をふやすと給食費の値上げが必要となるため、現状の回数で実施したいという教育長の答弁があったが、その根拠について伺う。

(2)米飯回数拡大が困難な場合は、農林水産省の「米飯学校給食回数増加支援事業」家庭用電気炊飯器で米飯給食をふやそうという事業を活用してはどうか。

■教育長 (1)1食当たりの米飯給食とパン給食を比較した場合、主食の単価が米飯の方が約10円高い。また、米飯とパンのそれぞれに合わせた献立を考えた場合、米飯の副食が約10円高くなっている。(2)準備、片付け等を担当する職員の配置、場所の確保、電気釜においては電気容量等の施設上の課題があり、現状では困難と考える。

■議員 給食費は自治体によって異なることから、メニューなどにより工夫の余地があると考えるが、所見を伺う。

■教育長 学校給食実施基準に基づきながら、栄養士が子どもへの栄養面、地場食材の活用等知恵を出し合いながら、子どもたちのためにとの思いを込めながら作成に当たっており、現状においても創意工夫を加えた献立であると考えている。

中学校給食について

■議員 財政状況は依然として厳しいが、市民の台所事情はさらに厳しく、社会的立場の弱い子どもたちに貧困という形で現れている。中学校給食は市民の悲願である。中学校給食の実現に向け、①給食を実現しながら希望者には弁当を選択できるようにする、②給食費の前払いの食券制、③調理場があるランチルームの設置、このような案を提起するが、検討の素材として活用できるのか伺う。

■市長 具体的な検討については、今後の財政状況を勘案しながら検討していく必要がある。

■議員 「家庭環境が厳しく、毎日弁当もなく、お金も持たせてもらえずパンも買えないので、昼休みになると教室からいなく

なる子がいる。他のクラスでは

昼はきゅうりだけの子どもいると

いう話を聞く。学校給食があれ

ば」という内容のメールが届い

た。安心して学校生活を送れる

環境づくりは設置者である市長

と管理者である教育長の責務で

はないか。所見を伺う。

■市長 先ほど来答弁している

とおりである。

■教育長 メールの中身につい

ては、大変重く受けとめている。

学校の実態をきちんと精査して

対応を考えていきたい。



いなた きよし
稲田 清議員 (よなご) 会議

幼稚園に対する助成につ

て

■議員 米子市私立幼稚園協会、

米子市私立幼稚園PTA連合会

からの要望書にあるとおり、私

立幼稚園運営費補助金の額が、

県内他市と比較した場合、2歳

児を除く園児1人当たり、鳥取

市31651円、倉吉市396

55円、境港市48051円、

米子市25228円で、本市が

一番低い状況である。なぜ低い

のか。また、今後、どのように

配分していく考えか伺う。

■市長 私立幼稚園に関する補

助金には、法人に対する私立幼

稚園運営費補助金、保護者に対

する就園奨励費補助金、第3子

保育料軽減事業費補助金があり

このうち、施設を運営する法人

に対する私立幼稚園運営費補助

金が県内他市に比べて低い理由

として、平成19年度に補助金の

見直しを行った際、幼児教育の

振興の観点から、就園奨励費や

第3子軽減といった保護者に対

する支援を、法人に対する運営

費補助に優先させたことによる

ものである。また、保護者に対

する就園奨励費補助金の所得階

層ごとの限度額については、他

市に比べ、低所得者世帯及び多

子世帯に対し、より配慮した内

容としている。補助金について

は、全体のバランスを考えなが

ら配分していきたい。

■議員 本市に新規進出予定の

株式会社ナノオプトニクス・エ

ナジー、ニッポン高度紙工業株

式会社、ポトピアの採用見込

数と、既に採用が内定・確定し

ている従業員数を伺う。

■市長 今後見込まれる雇用人

数は、ナノオプトニクス・エナ

ジーは、操業開始後5年間で8

00名程度、今年度中には経験

者採用で10名程度と伺っている。

ニッポン高度紙工業は、操業開

始時に30名程度、うち半数が

地元採用で、来年度当初採用と

して既に数名を内定されており、

さらに10名程度を採用する予定

であると伺っている。また、そ

の後の工場拡張に伴い、10年間

で地元から100名程度の採用

を考えておられる。ポトピア

は、40名から45名程度の新規採

用があると伺っている。

■議員 今後、ナノオプトニク

ス・エナジーから直接、市民、

EV関連事業者、工業系学生な

どへの情報提供の場を展開する

考えはないか。

■経済部長 ナノオプトニクス・

エナジー、ニッポン高度紙工業

に対し、市内の企業、学校、就

職希望者向けの事業説明会を行

っていたり、ご提案をいたしてお

り、ぜひとも今年度中に開催し

たいと考えている。

(その他の質問項目)

○人口政策について



おざわみつお
尾沢三夫 議員 (蒼生会)

米子市公会堂について

■議員 賛否両論の中、市長は

熟慮の結果、存続を発表された。

この結論については、尊重すべ

きものと考えているが、運営につ

ては従来どおりでは疑問であり、

2年後、新しく生まれ変わった

公会堂として、運営を大きく変

えていく必要がある。より多く

の市民が集い、利用できるかを

考えたとき、思い切って前庭全

部を駐車場にして駐車スペース

を確保し、公会堂の利用率向上

を図るべきと考えるがどうか。

■市長 駐車対策については、

このたびの改修にあわせて運営

方法を見直す中で、研究してい

きたい。また、利用促進につい

ては、今後、文化団体を初めと

する市民の皆様の協力をいただ

きながら、利用促進に向けて創

意工夫していきたい。

■教育長 駐車場について、不

便であることは認識している。

改修にあわせ、改修後の利用促

進等の検討も進めたいと考えて

いるが、その中で駐車場対策も

あわせて検討したい。ただスベ

ー的に、広場を全部つぶして

駐車場にしても200台程度と

いう試算であり、駐車場にした

方がいいのか、今のまま広場と

していろいろ活用ができる状

態で置いた方がいいのか、これ

からしっかりと検討していきたい。

■議員 今、朝鮮半島情勢が緊

迫化してきており、これは日本

の安全保障にとつての危機でも

ある。日本海を挟んで向き合っ

ている我々にとつて、極めて憂

慮すべき事態と考える。市民の

安心・安全を脅かされるこのよ

うな不安な状況下、有事の際の

備えについての考えを伺う。

■市長 あつてはならないが、

万が一、テロ等の武力攻撃等の

有事が発生した際の対応につい

ては、本市では平成18年12月に

米子市国民保護計画を策定し、

この中で有事が発生した場合の

国、県、関係機関等の役割分担

と緊密な連携をうたっており、

これに沿って迅速に、各機関と

も連携しながら、市民の皆様の

安全、財産の確保等のために万

全を期したいと思っている。

■議員 鳥取県国民保護計画は今年7月で改定されているが、米子市は平成18年12月以降、改定されていない。部署再編で、実任しない部課等が記入されている。協議しているのか伺う。

■総務部長 指摘のとおり、機構改革に伴う部署等の変更に伴う手続きを行っていない。県が7月に計画を改定されたので、本市も計画を修正する予定としている。その際に、本部の編成体制もあわせて修正したい。

○経済活性化策について



こばやししげよし
小林重喜 議員 (よなご) (会議)

市長の政治姿勢について

■議員 (1)市長・幹部職員はよく「費用対効果」とか「財政状況を勘案して」という言葉を使うが、私は、行政が費用対効果や財政状況を錦の御旗のごとく振りかざすことが真の為政者の姿勢かどうか、甚だ疑問に思う。

むしる民間がやらない非効率なものこそ行政が手を差し伸べるものと考えることがどうか。

(2)9月議会での附帯決議に関する副市長の答弁で、関係団体や関係業界の皆様には不安感をあおった責任は非常に大きい。答弁が本当か、国に出向き確認したが、そのようなことはないとの明確な回答があった。なぜ国に確認もせず、事実と異なる答弁をしたのか伺う。

■市長 (1)今さら言うまでもないが、地方公共団体の運営は住民の福祉の増進と自治体の発展を図ることを基本として行われべきものであり、その事務処理に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならぬと考えている。

■副市長 (2)9月議会での答弁は、中心市街地活性化基本計画認定マニュアルに基づき、最悪の場合も含め想定して述べたつもりだったが、意に反し、図書館・美術館利用者など関係団体の皆様の少なからぬ混乱につながったという指摘は、私の不徳のいたすところである。プレスに掲載された国との信頼関係を損ねているという部分は、そうならないよう早期の予算執行方針を模索していくという意図で

あったが、結果的に市民の皆様になんらかの不安を与えたことは、遺憾に存している。今回の件で思慮が足りなかった点について、反省すべきは反省し、これを教訓に、一日でも早く図書館・美術館の基本設計に着手し、国と鋭意協議を重ね、早期完成を目指したいと考えているので、ご理解を賜りたい。

■議員 米子市の進むべき方向性として、本市の最大の強みである鳥取大学医学部を中核としたまちづくりが必要と思う。ことし6月に医学部から要望があった湊山球場の取扱いの検討状況はどうなっているのか伺う。

■市長 都市公園法などの制約とともに、民有地もあり、検討すべき課題が存在し、この整理に時間を要し、現時点で方向性を定める状況には至っていない。ただ、要望のあった教育用グラウンド、駐車場等、当面医学部が要望されている事項については、どのような対応ができるか、医学部と協議を続けている。



わたなべしげよし
渡辺稜爾 議員 (そうせい) (蒼生会)

市の一体化政策について

■議員 旧米子市と旧淀江町は、新市まちづくり計画を掲げ、両市町の住民は新米子市の将来像に期待を抱き、合併に至っている。そこで、以下伺う。

(1)合併後6年余りが経過したが、この6年が新市建設、住民感情の一体化において十分な期間であったのか。

(2)新市の将来像を実現するために、主要施策を体系化し、主要事業を掲げ、財源の必要な事業については合併特例債を充てることになっている。当然、新市まちづくり計画の計画期間と合併特例債の発行できる期間には差異があり、先行投資的な計画性も必要になっているし、合併特例債といえども公債である以上、満額発行する必要性はないにしても、合併時に約束した新米子市の姿と大きな開きがあるようでは、意義が問われることになる。合併特例債の発行額

と発行可能額は幾らか。今後、どのような事業であれば合併特例債該当事業と考えているか。

(3)公共施設の統合整備についても新市まちづくり計画の中心としているが、現在の取組状況はどうか。

■市長 (1)この約6年間に、合併時の協定項目については、一部を残してほぼ調整が終了しており、新市まちづくり計画の重点プロジェクトに位置づけていた伯耆の国よなご文化創造計画については、歴史・文化ネットワークの構築など一部に進展していない事業もあるが、全体的には着実に進捗していると思っている。また、両市町が合併前から実施してきた祭りやイベント、伝統行事などが着実に新市のもものとして定着しつつあり、旧市町の区域を越えたスポーツ活動や文化活動も盛んに実施されているなど、市民の皆様意識も着実に一体化してきていると思っている。

(2)平成21年度末の発行額は、事業費分が38億9550万円、基金部分が19億円であり、今後の発行可能残額は、事業費分が128億8000万円余り、基金分が1億3700万円余りとなっており、新市まちづくり計画に記載されている事業が原則

的に、合併特例債を充当できる事業と考えている。

(3) 新市まちづくり計画における公共施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、また、地域間のバランスや市民の利便性を配慮し、現時点では、既存施設の有効利用を図っていると述べている。



かどわきくにこ
門脇邦子 議員(ムスカリ)

国民健康保険事業について

■議員 国民健康保険事業特別会計の恒常的な歳入不足と歳出増による赤字対策について、今後、どのように改善していくのかという観点から、以下伺う。

- (1) 今年度の決算見込み
- (2) 保険料収入の現状と課題と今後の対策
- (3) 一般会計からの法定内繰入金(財政安定化支援事業繰入金)及び法定外繰入金の推移と今後の方針
- (4) 医療費の現状と課題と対策

■市長 (1) 現時点では、約4億2000万円の歳入不足を見込んでいます。

(2) 負担の公平の面からも、支払能力がありながら納付されない方に対しては財産の差押えを行うなどの収納率向上対策を実施するとともに、保険料の急激な負担増を招かないよう十分に配慮しながら、適切な保険料収入の確保に向けた保険料率の見直しを行うことが必要と考える。

(3) 財政安定化支援事業分の繰入金は、平成18年度が2000万円、平成19・20年度がゼロ、昨年度が9325万6000円で、今年度は1億5309万4000円を予定している。法定外繰入金は、昨年度に1億円を繰り入れているが、今年度以降については、一般会計の財政状況を勘案して対応していきたい。

(4) 平成22年度の医療費は、入院診療を重点に報酬改訂がされたので、入院給付費及び高額療養費の支給額が大幅に増加している。今後、高齢化に伴い医療費の自然増が見込まれるので、診療報酬明細書の内容点検やジェネリック医薬品の利用促進などを実施することにより、医療費の適正化に努めたい。

■議員 今後、保険料率を上げることになれば、加入者の理解

を得る方法をどう考えているか。

■市民生活部長 加入者、医師、第三者等による国民健康保険運営協議会に諮問し、そこで歳入不足見込額のうちどの程度を保険料で賄うかなど協議いただき、答申を得た上で、議会に条例改正の提案を行う手順となる。

■議員 本市の国保会計健全化計画策定の取組状況を伺う。

■市民生活部長 今後、保険料の見直しにあわせ、健全化計画をつくっていきたい。

■議員 法定繰入れ、法定外繰入れの方針を健全化計画に盛り込む考えはあるか。

■副市長 5年程度の中期的な計画は必要だと思う。指摘のとおり、法定繰入れ、法定外繰入れの考え方を踏まえた計画になるものと思っている。



おかむらえいじ
岡村英治 議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

新卒者の就職問題について

■議員 政府の調査によると、来年3月卒業の大学生の就職内

定率は、10月1日時点で57.6割、高校生の内定率も、9月末時点で40.6割と報道されている。このような深刻な内定状況を受け、政府も、経済対策に盛り込んだ就業・進路選択支援の専門家の増員など人的配置を一層充実させること、既卒者を新卒扱いで採用する企業への奨励金など、企業の求人を下支えする方策を打ち出している。こうした事態に対し、地元経済界はどう考え、どう対処しようとしているのか、新卒の若者を路頭に迷わせない取組みが必要と考える。新卒者の就職状況を伺う。

■市長 鳥取県西部地区の新規高等学校卒業予定者の本年10月末の就職内定率は56.1割で、前年を1.1ポイント下回っており、就職環境は依然厳しい状況にある。新規高等学校卒業予定者に係る求人確保については、本年7月末に、私もハローワーク米子所長、高等学校長とともに、米子商工会議所へ要請を行った。商工会議所では、地元企業に求人をしてもらうことも多く出している。ただ、高校新卒者の採用協力依頼の記事を所報に掲載したり、会議等の場で依頼するなどの対応をしていたらいい。

中学校給食の早期実施について

■議員 近年、未実施だった中学校給食で、実施に踏み切る自治体がふえている。その背景に、2005年の食育基本法の制定、2008年の学校給食法の改正などで食育推進の観点が盛り込まれ、新学習指導要領において、学校における食育の推進が明確に位置づけられたことによると言われているが、所見を伺う。

■教育長 現行の指導要領には食育という言葉も、その概念も入っていないが、食育基本法成立後、新しい指導要領の中に食育が位置づけられた。給食実施・未実施にかかわらず、学校の教育課程の中にこの食育をきちんと位置づけるように学校に指示している。

■議員 食育基本法には、地方公共団体の責務、学校・保育所等または地域の特色を生かした学校給食等の実施などがうたわれ、学校給食法には、学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、学校給食実施基準に照らして適切な学校給食の実施に努めるものとするとうたわれている。中学校給食を実施することは、社会的な要請にこたえることだと思いが、所見を伺う。

■市長 今後の財政状況を勘案しながら検討していく必要があると考えている。

(その他の質問項目)

○鳥取県西部圏域の可燃ごみ処理計画について

○なかよし学級の待機児童対策について



ゆあさとしお 湯浅敏雄 議員(蒼生会)

観光行政について

■議員 (1)境港市には、本年300万人を超える人が訪れ、日本中にゲゲゲの大ブームを巻き起こした水木しげるロードがある。ここを訪れる人は、ほとんどが米子市内を通っていると思う。境港市との連携を強化し、水木しげるロードをいろいろな面で最大限に利用し、観光客の増加を図るべきと考える。これまでに境港市とどのような連携を図ったのか伺う。

山陽や京阪神からの観光客が大幅に増加するものと期待できるが、市として無料化に向けた取り組みをしているのか伺う。

(3)現在、米子空港の国内路線は、全日空のみで運航されており、運賃は近隣空港に比べて高い。エア・ドゥやスカイマークなどの格安運賃を実現している航空会社の乗入れが可能となれば航空会社間で競争が生まれ、運賃が安くなると考えるが、見解を伺う。

■市長 (1)昨年からの国の緊急雇用対策事業を活用し、境港市の観光案内所へ2名の職員を派遣し米子市・皆生温泉の情報提供を行いながら宿泊及び観光施設へ誘客を図っている。また、皆生温泉旅館組合において皆生温泉と水木しげるロードを結び鬼太郎バスを運行している。このほかJR西日本、本市、境港市との共同により、JR境線観光路線化事業として鬼太郎列車の運行や駅名の愛称化と妖怪ブロンズ像や妖怪駅名板の設置を行っている。今後も中海圏域連携の活性化を図り、官民一体化となつて本市への集客へとつなげ、皆生温泉を初めとする本市の宿泊客の増加を図っていききたい。

(2)米子道の無料化は、本市にとつて喫緊の課題であると認識しており、さまざまな機会をとらえ国に要望してきた。11月5日には米子道を無料化社会実験区間に追加選定するよう、本市、中海市長会、鳥取県西部地域振興協議会として、国土交通省、民主党幹部に要望した。11月16日には米子道の無料化について、知事、本市議会議長と一緒に国土交通省に要望した。

(3)近隣と比較して割高な東京便の航空運賃については、県等の関係機関と協調し、11月16日に知事とともに全日空本社に向き、運賃の値下げの要望をした。米子空港へのLCC誘致については、今後、県と協力して可能性を模索していきたい。

公会堂問題と図書館・美術館整備事業について

■議員 公会堂のあり方検討報告書によると、重要文化財指定は否定的であるが、有形文化財指定は可能とし、歴史的価値は高いと評価している。しかし、今の補強計画では、ホール正面に耐震壁が必要となり、意匠的に問題があり、さらに避難施設とすればより深刻である。存続させるのであれば、外観は守るべきと考える。見解を伺う。

■教育長 公会堂の耐震補強工事に当たっては、極力、意匠にも配慮することが必要だと考えている。

■議員 図書館・美術館整備事業に債務負担行為を設定することについて、本来、債務負担行為とは、複数年にまたがる事業予算をあらかじめ確保し、円滑な予算執行を図るための手続きと理解しているが、このたびの手続きは、それらに全く該当しない。手続き的には可能だと理解するが、予算計上のあり方として適切と言えるのか。

■副市長 図書館・美術館整備事業は、できるだけ早期に着工したいと考えている。年度中途のこの時期に発注しようとするのと、工期の関係で複数年契約を



のざかみちあき 野坂道明 議員(蒼生会)

米子市クリーンセンターにおける西部圏域のごみ処理問題について

■議員 し尿処理場から、旧清掃工場、クリーンセンターに至るまで、米子市のし尿とごみを受け入れてきた。そして、今後

する必要があり、債務負担行為を設定するものだが、予算措置上何ら問題ないと認識している。(その他の質問項目)

○定住自立圏構想について



杉谷第十郎 議員(コモンズ)

大山・中海圏域における広域観光連携の取組みについて

議員 (1)水木しげるロードはことし350万人の入込客実績を上げている。来年も相当の入込客が想定され、境港市ではこれを経済効果に結びつけるべくプロジェクトチームを発足させている。本市でも具体的な連携マーケット開発に取り組みべきでないか。

(2)島根県を挙げて準備が進みつつある古事記編さん1300年を記念した神話のふるさと島根推進事業は、平成23年度にブレ展開に入り、入込客数500万人、観光消費額200億円を目標としている。隣の県の事業と考えず、妻木晩田遺跡や上淀廃寺を売り込む連携可能性を追求

すべきと考えるが、所見を伺う。市長 (1)境港市の観光案内所への職員派遣、皆生温泉と水木しげるロードを結ぶバスの運行、鬼太郎列車の運行や駅名の愛称化と妖怪ブロンズ像や妖怪駅名板の設置を行っている。今後も境港市、境港市観光協会等と連携を密にし、PRに努め、官民一体となってさらなる観光客の誘致に取り組んでいきたい。

(2)妻木晩田遺跡を初めとする弥生時代、白鳳時代の歴史遺産をPRするとともに、皆生温泉などの宿泊施設にお越しいただくよう取り組んでいきたい。

まちづくり事業と観光事業の連携について

議員 アニカルまつり、映像フェスティバル、国際マンガサミットなど新しいコンテンツをテーマとしたイベントが目白押しであり、これらは誘客効果だけでなくIT技術と融合した新たな産業として成長する可能性を備えている。また、エヴァンゲリオンをプロデュースした赤井氏が商店街の空き店舗に拠点

を構え、米子の町を新コンテンツのトップランナーとして売り出す構想を持たれており、水木しげるロードの取組みが始まっ

たころの契機と似ている。例えば下町観光ガイドコースの中にお地藏様パワースポット巡りや憩いと安らぎの彫刻ロードといったコースを設定し、国際マンガサミットなどで来訪する人たちのため、町歩き観光コンテンツとして整備できないか。

市長 これらのイベントは若者を中心に推進されており、活動の本拠地を商店街の空き店舗等を利用してのことから、まちづくりや市街地活性化といった問題への意識も高く、イベントの成功を今後のまちづくりに生かすという理念のもと計画が進められている。今後、こういった活動からコンテンツ産業が定着し、新たな情報が発信されることを期待している。

ある。特養のベッドがあくのはほとんどの場合、その利用者が亡くなったときであり、年に数名にすぎず、この待機者にこたえられる状況にない。早期解決のため、増設を急ぐべきと考え

るが、所見を伺う。市長 待機者864名のうち在宅で待機している方は147名である。待機者の抑制については、在宅生活の継続を支援する小規模多機能型居宅介護事業所や24時間対応サービス利用の促進に努めていきたい。

議員 小規模多機能型の宿泊サービスを使っても何人も受入れとはならない。在宅24時間対応サービスは、施設に入る以上利用料がかかる。在宅が困難な特養の800名の待機者にこたえる内容としては不十分ではないか。

福祉保健部長 小規模多機能型居宅介護サービスは、利用者の様態や希望に応じ、通い・訪問・泊まりを組み合わせることに

により在宅生活の継続を支援するサービスであり、現在7カ所ある事業所を3カ所ふやすことにより特養の入所の一定の抑制につながるものと考えている。

広がる無保険と受診抑制について

議員 本市で、明らかに国民健康保険資格証明書が原因の手遅れ死が起きたほか、幾つもの受診抑制による手遅れ、症状悪化の事例がある。体のぐあいが悪いときに医者にかかれないのは、貧困と格差の極みである。我が国はすべての国民が公的な保険制度によって治療が受けられる国民皆保険制度があり、憲法25条の理念に基づき、国の責任でお金のあるなしにかかわらず、適切な治療が受けられる。資格証の発行を中止すること、

また、短期被保険者証のとめ置きは、世帯主の被保険者証の請求権を認める国保法第9条第2項及び施行規則第6条に違反するので直ちに中止することを求めるが、見解を伺う。市長 保険料の約束納付が履行していただけの方などの納付相談の機会を確保するために、短期証の更新に当たり、窓口に来てもらう機会を設けることは必要と考える。資格証の発行も、負担と給付の公平を期すため、被保険者の状況を把握し、負担能力があるにもかかわらず保険料を納めない方には法令に基づき対応したい。運用に当た

石橋佳枝 議員

日本共産党 米子市議会 議員 団



だれもが安心できる介護保険への転換について

議員 本市の特別養護老人ホームの実利用人員は平成22年度547名、待機者は864名で

つては、被保険者が必要な医療を受ける機会が損なわれないように適切に対応していきたい。(その他の質問項目)

○米子市公会堂の耐震改修について

○ポर्टピア進出による市民への影響について



まつもと まつこ
日本共産党
議員
米子市議会
議員
団

後期高齢者医療制度の廃止について

■議員 後期高齢者医療制度にかわる新制度は、中間取りまとめ案によると、会社員やその扶養家族はその被用者保険に加入させ、それ以外の高齢者を国保に加入させるといふものである。問題は現役世代と別勘定にされ、給付費増に応じて保険料負担も引き上がる仕組みである。前の老人保険制度は、世代間で拠出金を出し合い、高齢者を含めた全体で制度を支える仕組みであった。まず、この制度に戻すことが必要である。国に対して廃止を求める考えはないか。

■市長 現行制度の問題点を是正して、廃止と同時に移行する方が混乱を最小限に抑えられる。現行制度を廃止してもとの老人保険制度に一たん戻すことを国に求める考えはない。

■議員 新たな国保に加入させられる高齢者は別勘定であり、これを残したままでは、高齢者の不安は増すばかりではないか。本市でも56名の後期高齢者に短期証が渡されている。新制度が実施されると、今以上に保険料が上がり、短期証の高齢者がさらにふえることが予測される。国に立ち向かって弱者を守るべきではないか。

■市長 国において種々検討されており、動向を見定めたい。

保育所民営化の選定の問題について

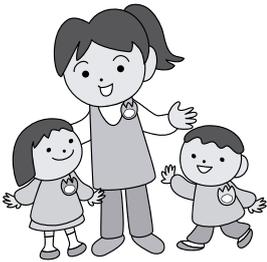
■議員 公立保育所の民営化は、保育に対する公的責任の放棄、特に人件費削減のための民営化は、保育の質の低下をもたらす等の理由で反対である。民営化を決定する第3回保育所民営化検討会を非公開としたが、公平・公正な審議は開かれた場でこそ保障されるのではないか。密室でない意見が言えないなら、それこそ意思決定が不当に損な

われ、市民の間に混乱と疑いを生じさせ、特定の者に不当に利益を与える危険があるのでないか。市民に情報を公開せず決めていいの。今後の検討会は全部公開するのか。

■市長 審議会等の公開・非公開の決定は、米子市審議会等会議公開指針により会が決定する。非公開の理由は、米子市情報公開条例第7条第5号に該当するものと理解している。

■議員 非公開の理由として、圧力をかけたり干渉したりするという内容であるが、そんなことが起こるはずがない。私たち市民は、子どもたちにとってよい保育をしてほしい、会の成り行きを見届けたい、との思いがある。公開したことで特定の人に利益を与えることは起こるはずがない。ぜひ、今後は公開するよう要望する。

(その他の質問項目)
○よどぎまちづくり推進室の設置について



山川智帆 議員(虹)



公会堂の存廃等について

■議員 公会堂改修の工程は、平成23年度に設計、平成25年度春に工事完了し開館することであるが、改修は、価格だけ決めて設計会社のみで入札する必要があると考える。時間が制約されている中ではあるが、技術・工事が妥当なコンペ方式のJ・V、プロポーザル方式の検討、また、それをチェックするための第3者機関である専門家等の委員会の設置は検討しないのか伺う。

■建設部長 具体的な改修工事の技術的な部分については、基本設計の中で検討することになっている。プロポーザル方式や設計コンペも一つの方法ではあるが、仮に中心市街地活性化基本計画に位置づけて社会資本総合交付金を活用しようとする場合、計画期間内に供用開始する必要もあるため、今のところ考えて

いない。

■議員 価格だけ決めて入札し業者に丸投げしてしまうと、一般に施工会社は施主サイドに立つためチェックできない。また中央業者の見積もりがとんでもない額であったり、いざできてみたら価値を損ねるものであつては意味がない。発注者である市が、基本的な大方針を持ち、原型をとどめ、提案に幅を持たせ価値を損なわないようにする必要があると考える。時間が制約されている中ではあるが、技術・工事が妥当なコンペ方式のJ・V、プロポーザル方式の検討、また、それをチェックするための第3者機関である専門家等の委員会の設置は検討しないのか伺う。

■建設部長 時間的になるべく早く市民の皆様に使っていただけるようにする必要があると思つている。業者選定についてはJ・V方式は検討の余地はあるが、コンペ方式、プロポーザル方式、審査機関など時間のかかる方法は考えていない。
■議員 ハード面については専門家が参加できず、それを評価する側も相当な能力が必要である。しかし、ソフト面である利用者が増加するための使い方、イベント、企画等については、

全国から公募するコンペに関してはだれでも参加でき、市民も評価できる。だれもが公会堂について考えることができるようにする必要があると考えるが、その考えはないか伺う。

■教育長 利用促進については大きな課題であり、利用者団体や広く市民と協力できるような研究していきたいと考えている。

○普通財産評価の見直しについて
○企業誘致の取組みについて



なかだとしゆき
中田利幸 議員(仁)

公の施設の今後のあり方について

■議員 公会堂問題が本市の問題となり、その存廃についての検討と存続方針の表明によって公の施設のあり方の今後が注目されている。限られた予算をいかに有効に使つかという行政経営の能力が問われている状況であることは言うまでもない。施設の設置状況をどのようにとら

えているのか。

■市長 公の施設のあり方そのものが経常収支比率に影響を与えるものである。施設を取り巻く状況を精査の上、多方面からの検討に基づき慎重に判断する必要があると考える。

■議員 公の施設を検討する際、優先順位が必要であると考える。義務教育施設、道路・橋りよう等必ず必要なものについての判断基準、枠組みを明らかにすべきだと考えるがどうか。

■総務部長 道路・橋りよう、学校施設、防災施設など必要不可欠な施設は、優先的に維持していくべきと考えている。

■議員 その場その場で個別に判断しているからその都度苦労しているのだと思っている。あり方検討報告書のその他の施設については、行政需要全体から見た優先順位で判断すべきと考えるが、見解を伺う。

■副市長 公の施設あり方検討報告書では施設を3つのランクに分けている。1番目の義務教育施設、保育施設等の基礎的サービス

の提供施設については、財政状況にかかわらず当然維持していかなければならないと記載している。2番目が特定弱者の支援、健康づくりのための福祉施設、3番目がその他の施設



であり、これは社会環境の変化により検証していく必要があり、そろそろこの報告書に実効性を持たせていくという考えであり、今後、より精査していきたい。

■議員 重要な都市基盤施設の整備計画を財政計画とあわせてあらかじめ策定し、その時点での残りの財政力で、実質可能なものを提示していくやり方が必要だと思いが、見解を伺う。

■総務部長 都市基盤施設や学校施設等の重要な施設の整備については、施設の状態や財政状況等を勘案した上で実施時期、内容について適切に判断していく必要があると思っている。

■議員 今後の公の施設のあり方検討については、今後のあり方はどうあるべきかという議会の意思を示し、当局と突き合わせしながら、大きな問題として考え方をまとめていかなければならないと考える。ぜひ、考え方の方針をまとめてほしい。

○総合計画策定について

遠藤 とおる
通議員 (クラブ)



公会堂存続問題と都市経営と財政問題について

■議員 公会堂問題を機に、中心市街地活性化基本計画の見直しを図るべきと考える。公会堂と図書館、山陰歴史館は現在地を改め湊山球場地に集中移転新築、児童文化センターの施設機能も統合、公会堂跡地と旧庁舎跡地は民間投資を活用し売却、現図書館は、美術館の付属施設、外郭団体の事務所として活用、この結果、将来の財政負担は軽減され、税財源はふえ、さらに、民間投資によるビジネス展開で中心市街地のにぎわいを創出する。この提案をどう受けとめるか。

■市長 公会堂は現地で必要最小限の改修を行っていく。図書館は他の施設と文化ゾーンを形成していることやまだまだ使用に耐え得る施設であることなどから現在の施設を有効に活用して整備することとしている。

■議員 公会堂は、昭和58年に

10億円、今回15億円、30年後には内部では15億円かかるとも言われている。60年間で40億円もの血税を使う財政投資が、最小の投資で最大の効果を上げる財政運営と言えるのか。新しいものに置きかえ、将来の財政負担を軽減すべきではないか。

■市長 必要に応じて点検・補修を行い、できるだけ長く使用できるように努めていきたい。

借地料問題と市政運営について

■議員 1991年12月付けの最高裁判所の民事裁判資料第198号によると、年間地代は固定資産税の2倍から3倍の範囲内であれば適正と言えたとされている。言いかえれば、2倍から3倍の範囲内では争いは起きないが、3倍以上になっている場合には調停になっていく要素があるという解釈になるのではないかと。本市の実態から見ると、明らかに当事者間の話し合いの域を超えて、調停に持ち込んで適正な契約をやっていかねばならない客観的事実が存在しているということではないか。

■市長 土地の賃借は、あくまで地権者と借主が合意して契約するものであると思っている。

賃料が基準額より大きくなって
いる状況を是正するため不動産
鑑定士が出した継続賃料をベー
スに鋭意交渉を続けている。

■議員 クリーンセンターの談
合事件で米子市に15億円の還付
をしていただいた弁護士との弁
護料は裁判しているのに、なぜ地
主との交渉は調停に持ち込まな
いのか見解を伺う。

■副市長 借地料に対する減額
請求権についても顧問弁護士と
協議を重ねている。今後和解な
り調停も視野に入れながら対応
をしていきたい。



なかがわけんざく
中川健作 議員(市民派)

**米子城跡の国史跡指定拡大
について**

■議員 文化庁は「三の丸等も
一体的に史跡指定するよう指導
していく、湊山球場部分には重
要な史跡があることは明白であ
り、国史跡指定から除外できな
い」など追加指定以外には選択
肢がないという強い意見であっ
た。米子城跡整備計画どおり国

史跡指定拡大を進めることが求
められている。見解を伺う。

■教育長 教育委員会としての
役割は文化財保護と考えている。
できるだけ早い機会に文化庁に
出向き、今までの経過、現状の
説明をした上で考えを聞き、今
後の方向性を協議していきたい。

■議員 この2年間、米子城跡
整備計画がストップしているが、
一番の問題は、教育委員会が文
化財保護の重要性について市長
に伝えていないことではないか。
明確に伝えてきたのか。

■教育長 教育委員会からは積
極的に意見は伝えていない。

■議員 「文化庁は、別の開発
はあり得ないという解釈」、「自
治体には文化財を守る責務があ
る」など、これまでのやりとり
から、市としての見解を伺う。

■副市長 教育委員会が再度文
化庁に出向き、協議・確認を行
い、来年、早い時期に外部有識
者も含めた検討委員会を設置し、
早期の方向づけを図りたい。

**中海再生に向けた本市の対
応について**

■議員 しゅんせつつくほ地の埋
戻しに関するシンポジウムで中
海の水質は、流入負荷対策だけ
でなく、湖内対策を考えないと

改善に結びつかないとの指摘と
独立したつくほ地の埋戻しにつ
いて提案があった。しゅんせつ
つくほ地の埋戻しの必要性和効果の
認識と、埋戻し実施に向けた取
組姿勢を伺う。

■市長 しゅんせつつくほ地の埋
戻しが中海の水質改善を進める
上で有効な手法であるとの認識
を一層深めたが、埋戻しは、材
料の確保や経費等、種々の課題
がある。今後は、国等に埋戻し
を含め、さらなる水質浄化対策
事業の促進を要望したい。

■議員 斐伊川河川整備計画で
米子湾エリアは4・1は浅場造
成する予定である。ただ、流出
水対策と連動しながら効果が期
待できる所から実施するとのこ
とであり、国と積極的に連携し
て取り組む必要がある。浅場造
成効果をどのように認識し、今
後、どのように取り組むのか。

■環境政策局長 湖底の泥の巻
き上がりの抑制や水草や藻など
の生育により水質改善に効果が
ある。道路側溝の清掃や河川堤
防の除草などの流出水対策を進
めることとあわせ、引き続き事
業実施を要望していきたい。

くにとう やすし
国頭靖 議員(よなご
会議)



行政事業仕分けについて

■議員 行革が進まない原因は、
前例踏襲主義の行政にあり、行
政職員が立案した事業の趣旨、
目的などの説明を聞いている限
り、反論するのは困難であると
も言われている。これに切り込
むには、事業ごとに現場の声や
実情に基づき、必要性や本来あ
るべき姿を再考するしかない。
それを具体化したのが事業仕分
けである。構想日本による益田
市の事業仕分けを見てきたが、
市の担当者は仕分け人、判定人
から矛盾を迫及されるなど厳し
いものであった。この手法は、
市民の目にさらし、根底から考
え、その場で判断するという、
まず内部ではできないと感じた。
財政がひっ迫している本市が真
つ先に考えなければならぬの
ではないか。この行政事業仕分
けを実施する考えはあるのか伺
う。

■市長 他の自治体の実例を見

ると、コスト面だけの判断では
なく将来像を含めた総合的・政
策的な判断が必要ではないかと
か、個別事業の存廃を一部の評
価者の短時間の議論のみで判断
することは是非とか、仕分け結
果をどのように予算に反映すべ
きかなど、さまざまな課題も指
摘されており、現段階では実施
する考えはない。

**広域連携(中海市長会と西
部広域)について**

■議員 (1)現在、市長は松江市
との定住自立圏構想と中海市長
会があいまって西の方ばかり向
いているような気がする。今後、
中海圏で存在感を発揮し、松江
市や出雲市に遅れをとらないた
めに、今後、より一層県西部の
市町村と人事交流、共同の施策
の実施など積極的に働きかける
べきだと考えるが、見解を伺う。

(2)市長は、中海市長会への出
雲市の参加を生活圏の違いと言
われたが、そうであるならば松
江市や安来市との定住自立圏は
性急で、境港市や県西部の自治
体との枠組みを考えるべきでは
なかったか。

■市長 (1)西部広域行政管理組
合を設置し、消防、リサイクル
プラザ、エコスラグセンター、

米子市議会の本会議は、中海テレビの3チャンネルで生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時から行われますので、ぜひご覧ください。

なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがありますので、ご了承ください。

議会中継が中海テレビでご覧いただけます。

お知らせ

うなばら荘、し尿処理施設などの設置・運営、二次救急医療体制である病院群輪番制や小児救急医療に参加している救急医療施設への補助などを共同実施している。また、西部広域行政管理組合の事務局に対して既に9名の職員を派遣しており、同組合の中心となって共同処理事務を行っている。

(2) 県西部では既に一部事務組合を設置し、共同で事務を処理する体制が整っていたため、新たに定住自立圏を形成することとはしなかった。

今定例会開会中に次の特別委員会が開催されました。

■ 中海問題等調査特別委員会

【12月14日開催】

- ・ 大崎地区浅場造成事業に関する情報交換会について
- ・ 宍道湖・中海アオコ発生に係る対策会議について
- ・ 第3回中海の自然再生を目指すシンポジウムについて

■ 行財政改革問題等調査特別委員会

【12月15日開催】

- ・ 淀江支所のあり方の見直しについて

■ 都市機能整備問題等調査特別委員会

【12月16日開催】

- ・ 中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

■ 議員定数・議会改革等調査特別委員会

【12月17日開催】

- ・ 議員定数問題について
- ・ 地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件について

3月定例会日程

2月28日(月)	本会議(開会、議案上程)	3月14日(月)	予算審査特別委員会
3月 2日(水)	本会議(代表質問・蒼生会)	15日(火)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
3日(木)	本会議(代表質問・蒼生会)	16日(水)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
4日(金)	本会議(代表質問・よなご会議)	17日(木)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
7日(月)	本会議(代表質問・公明党議員団)	22日(火)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
9日(水)	本会議(代表質問・日本共産党米子市議会議員団、各個質問)	24日(木)	予算審査特別委員会
10日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	28日(月)	本会議(付議案の処理、閉会)

平成22年11月臨時会提出議案審議結果一覧表

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第93号	米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第94号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第95号	監査委員の選任について	-	原案同意	全会一致

平成22年12月定例会提出議案等審議結果一覧表①

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第96号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第97号	米子市急患診療所条例を廃止する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第98号	米子市観光センター条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第99号	米子市南公園墓地条例及び米子市淀江墓苑条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致

平成22年12月定例会提出議案等審議結果一覧表②

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第100号	米子市錦海団地集会所条例を廃止する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第101号	米子市汚水処理場条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第102号	損害賠償の額の決定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第103号	鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第104号	米子市と大山町との可燃ごみ焼却事務の委託に関する規約を定める協議について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第105号	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者の指定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第106号	米子市心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者の指定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第107号	米子市福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第108号	米子市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第109号	米子市伯耆古代の丘公園、米子市淀江温泉施設及び米子市淀江歴史民俗資料館の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第110号	米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第111号	米子市観光センターの指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第112号	米子市児童文化センターの指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第113号	米子市美術館の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第114号	米子市文化ホール、米子市淀江文化センター及び米子市公会堂の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第115号	米子市立山陰歴史館の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第116号	米子市福市考古資料館及び米子市埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第117号	米子市体育施設及び米子市都市公園の指定管理者の指定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第118号	米子市都市公園の指定管理者の指定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第119号	平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第120号	平成22年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第121号	平成22年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第122号	平成22年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第123号	平成22年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第124号	平成22年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第125号	平成22年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第126号	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第127号	交通基本法制定を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第128号	住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第129号	島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第130号	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第131号	2011年度国家予算に関する意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意	全会一致

継続審査となっていた議案の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第79号	平成21年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	全会一致
議案第80号	平成21年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	原案可決	全会一致
議案第81号	平成21年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	原案認定	全会一致
議案第89号	平成21年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	原案認定	賛成多数

平成22年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第14号	2011年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	経済教育	採 択	全会一致
陳情第15号	農業集落排水施設の使用料を当分据え置きを求める陳情	建設水道	取下承認	-
陳情第16号	「交通基本法」制定に関する陳情書	総務企画	採 択	賛成多数
陳情第17号	環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) の参加に反対する陳情書	経済教育	継続審査	-
陳情第18号	米子市の音楽文化保護に関する陳情書	経済教育	採 択	全会一致 ※採決時に 退席者あり
陳情第19号	「食料・農業・農村基本計画」に沿って、実効ある施策の推進を求める陳情書	経済教育	継続審査	-
陳情第20号	住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情	総務企画	採 択	賛成多数
陳情第21号	島根原子力発電所の早急な耐震補強対策を求める陳情書	総務企画	採 択	賛成多数
陳情第22号	原子力に依存しないエネルギー政策への転換を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第23号	細菌性髄膜炎ワクチン (ヒブワクチン、七価ワクチン) の公費による定期接種の早期実現を求める陳情書	市民福祉	趣旨採択	全会一致
陳情第24号	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書	総務企画	採 択	賛成多数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第7号	米子市公会堂の存続と早期改修を求める陳情	経済教育	採 択	全会一致 ※採決時に 退席者あり

は五十音順

※委員長、副委員長以外	委員 湯浅 敏雄	委員 原 紀子	委員 石橋 佳枝	副委員長 松井 義夫	委員長 伊藤ひろえ
-------------	----------	---------	----------	------------	-----------

議会だより編集委員会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.yonago-city.jp/>

米子市ホームページの中の 米子市議会 をクリック

メール : gikai@yonago-city.jp